

令和6年度第2回島根県 ICT 戦略会議 議事概要

1. 日 時 令和7年3月17日(月) 15:00～15:35
2. 場 所 県庁6階講堂
3. 出席者 名簿参照
4. 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 議題
 - ① ICT 総合戦略施策集の改定
 - ② 行政手続オンライン利用促進アクションプランの改定
 - ③ DX 推進リーダーの設置
 - ④ デジタル行財政改革の推進体制
 - ⑤ 島根県データ連携基盤共同利用ビジョンの策定

5. 議事概要

開会 (CIO (副知事) あいさつ)

今回の ICT 推進会議は、ICT 総合戦略施策集の改定について議論することとしている。

第二期計画の内容との整合を図られたものを含めた各施策の取組内容や目標値について審議をしていただく。

また、これまで皆様の方でもご検討いただいていた行政手続オンライン利用促進アクションプランの改定、DX 推進リーダーの設置といった県独自の取組の他、デジタル行財政改革の推進体制、そして島根県データ連携基盤共同利用ビジョンの策定といった国の動きに対応するような県の今後の取組についても、ご提案を予定しており、いずれの議題についても活発な意見交換をお願いしたい。

① ICT 総合戦略施策集の改定 (事務局)

毎年度改訂を行う施策集について、令和7年度の新規事業や既存事業の充実について確定させる会議である。1月28日の ICT 推進会議で各部局から報告を受け、若干の修正を経て今回の報告により確定する。

主な変更点

1. 行政手続のオンライン化 (56P)

令和7年度目標を達成したため、目標値を上方修正。

2. デジタル人材育成 (P66)
DX 推進リーダーの設置
3. 市町村連携 (P67)
情報システムの共通化・共同調達の体制を整備し、コスト削減を推進
4. スマート農業 (P68)・スマート林業 (P69-70)
第二期農林水産基本計画に合わせた内容修正
目標値の上方修正 (環境モニタリング装置の導入や生産性向上)
5. ソフト系 IT 産業 (P73)
売上高目標を修正。従事者数は減少するが、1 人当たり売上を向上
6. 地域課題解決の ICT 施策 (P84) 【新規】
第二期島根創生計画に基づき、産官学民連携による取組を追加
7. 校務の情報化 (P93)・高校入試の出願システム導入 (P94)
県統一の校務支援システムを共同調達
インターネット出願システム導入で負担軽減
8. 災害時のドローン活用 (P100) 【新規】
災害時の応急対策としてドローン配備と職員操縦チーム創設

また、数値目標の明確化や表現の変更も実施。朱書部分を反映し、改訂版として確定。

② 行政手続オンライン利用促進アクションプランの改定 (事務局)

今回の改定は、目標値の上方修正。先ほど施策集で説明された改定と同様の内容。

改定のポイント

1. オンライン申請可能手続数の目標修正
第二期島根創生計画の KPI でもあるこの項目は、令和 6 年度の実績が令和 7 年度目標を超過したため、上方修正。
2. しまね電子申請サービスの利用率の目標修正
令和 5 年度の実績が、すでに令和 7 年度・令和 8 年度の目標値を上回っているため、上方修正を実施。

改定箇所

- 108 ページ (資料 2-2) → 黄色で変更点を表示 (3 カ所の改定)
- 111 ページ → 令和 8 年度の手続数および利用率の目標を修正

以上の改定を反映し、計画を更新。

③ DX 推進リーダーの設置

(事務局)

ICT 推進会議で示した要綱案について各 ICT 推進会議委員に意見照会したが、特に意見がなかったことから、その内容どおりに設置をしたく諮るもの。

設置後のサポート体制

1. 説明会・研修会の実施

知識習得だけでなく、リーダー同士の関係づくりの場として対面で開催。

2. チャットグループの作成

情報システム推進課が設置し、リーダー間の気軽な相談・情報共有を促進。

3. 相談フォームの設置

DX の取組や手法に関する相談窓口を情報システム推進課が設置。

今後のスケジュール (P114)

周知開始 → 4 月末までにリーダー指定の報告 → 説明会の実施
115～118 ページに要綱案を掲載しているので、確認のこと。

(副知事意見)

先ほど冒頭にあった島根創生計画のデジタル化の推進については、県行政におけるデジタル化の推進ということも進めていく必要がある。各所属での業務についても、様々なデジタル化を進めていく必要があり、人材育成という点では情報システム推進課の方が中心になり、各部局各所属の方でも意識して県庁全体で取り組んでいけるようにしていきたい。

④ デジタル行財政改革の推進体制

(行政改革推進室長、事務局)

ICT 推進会議で説明した内容に基づき、デジタル行財政改革の推進体制を構築する。
推進体制 (P119 資料 4-1)

1. 「ICT 戦略会議」内に「デジタル行財政改革部会」を設置

構成員：行政改革推進室長、情報システム推進課長、デジタル戦略室長

役割：市町村事務組合とのシステム共通化・共同調達の方針検討および全庁的な取組推進

2. 「デジタル共通基盤運営協議会」の設置

県と市町村がシステム共通化・共同調達について協議

既存の協議会を再構築し、所管を情報システム推進課からデジタル戦略室へ移管予定

設置要綱案（P121 資料 4-3）

詳細については 121 ページの設置要綱案を確認のこと。

また 120 ページ（資料 4-2）に示されている 13 の業務システムは、国が令和 6 年度の
共通化対象候補として示したもの。

関係所属の幅が広く、共通化の進捗にはスピード感の違いがある（以下、例）

- ・ 選挙結果に関する調査報告システム：令和 7 年 2 月稼働・運用開始
- ・ 障害福祉関係手続システム：自治体ヒアリング予定（検討段階）

今後の対応

1. 国の関係省庁から各部局へ直接連絡があった場合、情報システム推進課へ共有
2. 情報システム推進課がデジタル庁等からの連絡を受けた場合、随時情報共有

引き続き、情報共有と協力をお願いしたい。

（地域振興部次長）

システムの共通化については、先般市長会と町村会で説明を行った。

非常に市町村、とりわけ市長会が、全県で共通化することに対して、県がリーダーシップ
をとっていくことについて期待をしている。

いろいろな課が関係すると思うが、市町村とも意見交換をしながら、なるべくできる
ものは共通化していってもらいたい。

（副知事）

連携してという言葉が何度も出ているところ、これから作業を進めていく中で、各部
局のいろんな部局に跨るものであるとか、当初想定し得なかったものが出てくる場合も
あるので、その際には皆さん連携して、一緒に取り組んでいって、今の地域振興部から話
もあった、市町村との連携も非常に重要になってくるので、対応お願いしたい。

⑤ 島根県データ連携基盤共同利用ビジョンの策定
(事務局)

この件については、昨年7月と今年1月のICT推進会議の報告を通じて情報提供しているが、聞きなじみのない言葉、概念なので、策定の経緯等々について説明する。

データ連携基盤とは、国が推進する「デジ田交付金(デジタル実装タイプ)」を活用して構築可能なデジタルインフラである。本基盤は、自治体が提供するデジタルサービスを統合し、蓄積されたデータの相互利用を可能にするもので、行政手続の効率化のみならず、民間サービスとの連携による新たな住民向けサービスの創出が期待される。

全国では約90自治体においてデータ連携基盤が導入されているが、全自治体数(約1,700)のうちごく一部にとどまっている。一方、島根県においては、県・市町村ともに未整備の状況である。デジタル庁は、各自治体が個別に基盤を構築することによる過剰投資を回避するため、都道府県が中心となり、市町村と協議の上、共同利用の方針を示すビジョンを策定するよう求めている。

本ビジョンは、データ連携基盤の導入を前提とするものではなく、まずは十分な検討プロセスを経ることを主眼としている。他県の事例では、基盤の整備後に利活用が進まず、維持コストが課題となるケースが散見されていることから、慎重な議論を重ね、市町村との連携を強化しつつ、適切な検討を行う必要がある。

本ビジョンの策定にあたり、2024年11月以降、全19市町村と3回にわたるオンライン検討会を実施し、特段の異論なくビジョン案が示されるに至っている。今後は、県・市町村合同の協議組織を設置し、「①企画段階」「②構築段階」「③運用段階」の三段階に分けて議論を進める方針である。ただし、構築および運用の具体的な時期は未定とし、企画段階において十分な時間を確保することが重要と認識している。

データ連携基盤は、行政サービスのデジタル化にとどまらず、民間事業者との連携を通じた新たな価値創出が肝となる。例えば、観光アプリや求人サイト、ヘルスケアサービス等とのデータ連携により、住民の利便性向上が期待される。こうした方向性は、次期創生計画にも記載した「産官学民が連携した体制の整備」と合致しており、今後の施策展開においても重要な視点となる。

島根県におけるデータ連携基盤の整備は現時点では未着手であるが、今後の検討に向けた基本方針として、慎重な議論を経た上での適切な導入可否の判断が求められる。128ページ以降は、その前提としての検討スケジュールを示しており、県・市町村の協力体制の下、段階的な議論を進めていく。

(副知事総括)

島根創生計画の第2期計画がこれからスタートするが、その成果を得るためにも、ICTデジタルの活用をより一層意識していただく必要がある。

議事の中で新しい取組の報告があったところだが、引き続き取組の充実を図って欲しい。

また各部局で新規の施策を考えるにあたり、技術的な課題や専門的な知見が必要な場面があれば、CIO補佐官そして事務局である情報システム推進課や、デジタル戦略室の方にも積極的に相談して欲しい。

また来年度から、議題にあったDX推進リーダーの設置や、デジタル行財政改革部会の設置といった体制強化など新たな取組も始まるので、全庁的にICT戦略を進めるためにも、各部局が連携しながら取組を進めていって欲しい。